

別表第 1（第 3 条関係）

1 補助対象	2 補助対象経費	3 補助率
全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選 会に参加する団体競技チーム	(1) 交通費 ア 鉄道料金(特急料金を含む。) イ 自動車燃料代 ウ 有料道路料金 エ バス借上げ料等 オ 旅行保険料 (2) 宿泊料金 宿泊料(注)	補助対象経費について 10 分の 10 以内

(注) 宿泊料(1 夜につき)の上限額は、職員の旅費に関する条例(昭和 29 年高知県条例第 36 号)別表第 1 の 1 に規定する金額とする。